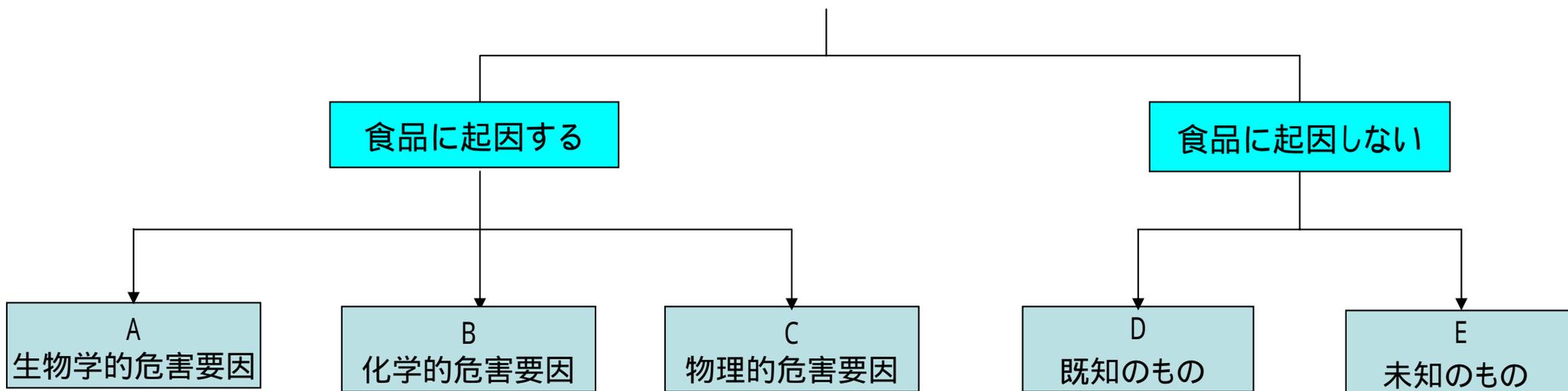


危害要因別緊急時対応マニュアルの科学的知見に着目した分類(案)



用語定義

・「食品に起因する」
食品を介して人に健康被害が生じるもの

・「食品に起因しない」
食品の原材料となる家畜・魚類等においてまん延する疾病等であって、食品以外の経路によって人への健康被害が懸念されるが、食品そのものを介しての健康被害は認められていないもの

・「既知のもの」
人への健康被害の影響についての科学的知見が明らかにされているもの

・「未知のもの」
人への健康被害の影響についての科学的知見が十分でないもの